

第 2 章

計画の基本的な考え方



1 ▶ 基本理念	12
2 ▶ めざす人物像	13
3 ▶ 重点施策	14
4 ▶ 基本施策	15
5 ▶ キーワード	15
6 ▶ 計画の体系	16
コラム「未来を拓く学び合い」に向けて	18



1 ▶ 基本理念

多様な市民一人ひとりが自ら学び、 地域と共に育ち合う教育の実現

本市は、世代、性別、職業、経験、文化、言語等が異なる多様な市民が、人と人、人と地域のつながりを深め、生かし合う中で、多様な価値や可能性を創り出し、暮らしを楽しむことができるまちづくりをめざします。

こうしたまちづくりの主役となる市民が、夢や希望を持ち、豊かな人生を送るためには、一人ひとりが、家庭・学校・地域等において、生涯にわたり、自ら学習活動やスポーツ・文化活動に取り組み、多様な個性や能力を向上させることはもとより、それぞれの強みを生かしながら共働によるまちづくりを進め、地域と共に育ち合うことが肝要です。

このような考えの下、本市は、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を教育行政の基本理念とし、生涯を通じて学び・育ち続ける市民の活動を支援します。



2 ▶ めざす人物像

基本理念を踏まえながら、ふれあい豊かな地域社会づくりの目標である「豊田市民の誓い」を道しるべに、本市の教育としてめざす人物像を明示します。

自立



生涯にわたって、 自ら楽しく学び・育ち続ける人

主体的に学び、考え、行動していく力を身に付け、健やかな体と豊かな心を育むとともに、人や地域との関わりの中で自分らしさを生かしながら成長する喜びを感じ、生涯にわたって自ら楽しく学び・育ち続けることが大切です。

創造



夢に向かって挑戦し、 未来を切り拓く人

個人のライフスタイルや価値観が多様化する中、将来に夢を抱き、困難な状況においても、それぞれの課題に主体的に取り組みながら夢を追い続け、仲間と共に新しい価値を創り出しながら未来を切り拓いていくことが大切です。

郷土愛



豊田市の多様な魅力を分かち合い、 次代へ継承・発信する人

持続可能な社会を築いていく上で、本市の豊かな自然、多様な歴史・文化といった地域資源に親しみながら、まちの魅力に気付き、分かち合うとともに、誇りと愛情を持って次代へ継承・発信していくことが大切です。

共働



互いに認め合い、助け合いながら、 共働によるまちづくりに取り組む人

かけがえのない自他の命を尊び、多様な個性や立場を認め合い、助け合いながら、人と人、人と地域とのあたたかなつながりを深めるとともに、地域社会の一員としての自覚を高め、共働してよりよいまちづくりに取り組むことが大切です。

3▶重点施策

めざす人物像の実現に向けて、国・社会の動向や本市の現状と課題から見える今後4年間で重点的に取り組む施策を、重点施策として設定します。

1 自らの可能性を広げる力の育成

産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化等、今後様々に社会状況が変化中、激動の時代を豊かに生きるためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの可能性を最大化していくための力が必要です。主体的・対話的で深い学び*の視点から、知識・技能の習得に加え、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成し、学びに向かう力や人間性を育みます。



2 誰もが安心して自分らしく学べる場の確保

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようにするためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。障がいの有無や日本語教育の必要性、不登校など、多様な観点からのニーズに対応し、誰もが安心して自分らしく学ぶことができるよう、支援体制を充実します。



3 郷土を愛し、生涯学び、活躍できる機会の創出

都市と山村、産業と自然、多文化共生*等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。人生100年時代を見据え、生涯学び、活躍できる機会を創出します。



4 家庭・学校・地域の共働の推進

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみの教育を共働により推進します。



4 ▶ 基本施策

子ども、大人、高齢者、外国人、障がいのある人等、多様な市民一人ひとりが、それぞれのスタイルで、生涯にわたって生き生きと暮らし、学び・育ち続けることができるようにする施策を推進し、基本理念やめざす人物像の実現を図ります。

計画期間内に推進する施策について、第8次豊田市総合計画との整合を図り、当該施策の中から主な事業を設定し、適切に遂行します。また、本書に掲載しない事業についても、通常業務として、着実に遂行します。

- 1 生き抜く力を育む学校教育の推進
- 2 安全・安心で快適に学べる教育環境の充実
- 3 暮らしを豊かにする学びの支援
- 4 地域による次世代人材の育成の促進
- 5 まちへの誇りや愛着につながるものづくり学習の推進

5 ▶ キーワード

ひら
「未来を拓く学び合い」

本計画の推進に当たっては、大きな変革の時代において、家庭・学校・地域が共に学び合いながら、未来を拓く子どもたちを育てていきたいという考えの下、「未来を拓く学び合い」をキーワードとして、取り組んでいきます。

6 ▶ 計画の体系

基本理念

- ・10年程度の長期的な目標
- ・教育大綱と整合

めざす人物像

多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現

生涯にわたって、自ら楽しく学び・育ち続ける人（自立）

夢に向かって挑戦し、未来を切り拓く人（創造）

豊田市の多様な魅力を分かち合い、次代へ継承・発信する人（郷土愛）

互いに認め合い、助け合いながら、共働によるまちづくりに取り組む人（共働）

重点施策

- ・めざす人物像を実現するため、国や社会の動向、市の現状と課題から今後4年間に重点的に取り組む施策と事業を設定

施策名	重点事業
① 自らの可能性を 広げる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○「主体的・対話的で深い学び」推進事業 ○ICT活用・整備推進事業 ○子どもの読書活動推進事業
② 誰もが安心して 自分らしく学べ る場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○きめ細かな教育推進事業 ○いじめ・不登校対策事業 ○特別支援教育推進事業 ○外国人児童生徒等教育事業 ○学校施設長寿命化改修事業
③ 郷土を愛し、生涯 学び、活躍できる 機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○WE LOVE とよた 教育プログラム推進事業 ○ものづくり教育プログラム事業
④ 家庭・学校・地域 の共働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクール／地域学校共働本部推進事業 ○地域との連携等による教職員多忙化解消推進事業

基本施策

- ・めざす人物像の実現に向けた主要な施策と事業
- ・施策名は、第8次豊田市総合計画の施策体系に準ずる

施策名	施策の柱
①生き抜く力を育む学校教育の推進	①学びのつながりや地域とのつながりを重視した教育の推進
	②確かな学力を育む教育の推進
	③豊かな人間性を育む教育の推進
	④たくましく生きるための健康・体力を育む教育の推進
②安全・安心で快適に学べる教育環境の充実	①学校施設の環境の充実と整備の推進
	②給食調理環境の整備
	③中央図書館の再整備
③暮らしを豊かにする学びの支援	①市民の活躍を支援する学びの場の充実
	②図書資料等を通じた出会いと交流の促進と課題解決の支援
	③子どもの読書活動の推進
④地域による次世代人材の育成の促進	①小・中学生が主体的に活動できる機会の充実
	②高校生・大学生の社会参加活動の促進
	③自立に困難を抱える若者の支援
	④家庭教育力の向上
⑤まちへの誇りや愛着につながるものづくり学習の推進	①ものづくりや科学に興味・関心を高める機会の充実
	②高度なものづくりや科学を学ぶ機会の充実

コラム

「未来を拓く^{ひら}学び合い」に向けて

豊田市教育行政計画審議会会長 野田 敦 敬
(愛知教育大学学長)

教育行政計画の基本理念や「自立」「創造」「郷土愛」「共働」からなる「めざす人物像」、そして、その実現に向け設定した「重点施策」「基本施策」のキーワードとして、この度「未来を拓く学び合い」を掲げました。

さて、国の教育の大元の方針を審議する中央教育審議会から令和3年1月に「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」という答申が出されました。この答申では、社会の在り方が劇的にかわる「Society5.0時代」の到来や新型コロナウイルスの感染拡大などの先行き不透明な「予測困難な時代」に、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにしていくことが必要とされています。

これを学校の授業に当てはめると次のようなことだと考えます。「互いの考えを聞き合い、仲間とともに問いを立て、他者（仲間・地域の方々）と協働しながら課題を解決し、社会に参画していこうとする態度を育成していくこと」だと思います。「問いを立てる」とは、主体的に考え自分事にすることです。「互いの考えを聞き合う」ことで、異なる意見や他者の考えを受け容れる多様性を尊重する態度が醸成されます。

「仲間や地域の方々とは協働する」ことは、互いの特徴を生かし自分のよさを生かす、すなわち多様性を生かすことになります。「課題を解決し社会に参画する」とは、次なる課題がみえてくること、学びを学習や生活に生かし未来につなぐことです。まさに、本教育行政計画のキーワードである「未来を拓く学び合い」の姿であり、目指すところであると思います。

また、答申に述べられた「GIGAスクール構想」による一人一台端末での学びが、令和3年度から本格的に立ち上がり、様々な授業でデジタル化が進んでいきます。しかし、「個別最適な学び」とは、一人一人が自分のペースで端末を使って学ぶことだけを指している訳ではありません。また、「協働的な学び」は、端末上で他の子どもの考えを知り、やりとりすることだけではありません。端末の活用は一つの学びの形態です。この二つの「学び」を狭義に捉えることなく、大きな変革の時代において、家庭・学校・地域が共にそれぞれの役割を果たしながら学び合い、未来を拓く子どもたちを育てていきたいと思えます。